

# 石井亮一と滝乃川学園

藤 京子 齋藤 恵子

Ryoichi Ishii and Takinogawa-Gakuen

Kyoko FUJI Keiko SAITO

明治時代の児童保護政策は、1863(明治元)年の『墮胎禁止令』に始まり、次いで1871(明治4)年に制定された『棄児養育米給与方』等あげられる。これらが制定された背景には、貧しいがゆえに口減らしのため墮胎したり子どもを捨てたりするのを防ぐという目的があった。そして明治政府は、1874(明治7)年にわが国最初の救貧法である『恤救規則』を公布した。これは隣保相扶が前提となっており、「貧困は個人的な原因によるもので、国家には特にやむを得ない事情にあるものだけを救済する」という考え方であった。貧困の救済を国家の責任とする現在の福祉観とはほど遠い考え方である。このように児童保護政策が決して十分ではなかったため、多くの子どもは相変らず貧しい生活の中にあった。

そのため、篤志家や宗教家が児童保護施設を設立し、児童の保護活動を行った。その篤志家のひとりである「石井亮一」は、1897(明治30)年に「滝乃川学園」を開設し、知的障害児教育に力を注いだ人物である。現在、国立市保谷にその学園がある。

本稿では、「滝乃川学園」の開設にいたる経緯を鑑みつつ、石井亮一という人物について考究していく。

## 1. はじめに

現代のような『児童福祉法』が制定される以前は、国が子どもを守るというよりも隣保相扶という互助的な意味合いが強かった。したがって、捨てられて浮浪児になった子どもや身売りされる子どもの保護を、篤志家や宗教家が国に代わって行っていた。その篤志家の一人である石井亮一は、知的障害者福祉の創始者であり「財団法人日本知的障害者福祉協会」の創設者でもある。「知的障害」という用語は、1999(平成11)年から使われるようになり、それ以前は「精神薄弱」と言われていた。重症知的障害を白痴・中度知的障害を痴愚・軽度知的障害を魯鈍または軽愚と分けていた。そして、知的障害が義務教育の対象として位置づけられたのは、終戦を迎えてからである。当時、学問の世界で「白痴」とは治癒不能を意味したが、石井亮一は障害があろうとなかろうと教育は必要だという考えのもと、2度にわたり

アメリカへ行き知的障害について学んだ。

本稿では、石井亮一と妻の筆子が滝乃川学園を設立するに至った経緯を鑑み、両者の人間観を考究する。

## 2. 石井姓から大須賀姓へ

石井亮一は、1867年に佐賀水ヶ江で鍋島藩士石井雄左衛門とけい子の三男として生まれた。亮一の幼名は「袈裟五郎」というが、書きにくいことを理由に「三郎」という名にしたものの、最終的には「亮一」とした。実は雄左衛門とけい子の間には男8人女1人が生まれたが、男4人と女1人は早く亡くなっている。残った4人は、長兄又一郎・次兄忠虎・三男亮一・四男鉄助であったが、又一郎は17歳で急逝した。特に両親は又一郎に愛情を注いでいたが、急逝した後は長兄に容姿や資質が似ていることから亮一へと愛情が注がれるようになった。しかし亮一は生来病弱だったため、両親は彼の健康に気を配りスッポンの生き血を絞って錠剤にし、それを常用させていた。1875(明治8)年、父が亮一の健康を心配したあまり、亮一が9歳の時に父の囲碁仲間である藩医の大須賀家へ養子となり実家を出た。しかし、亮一が養子に入って10日程で、名義上の父親である大須賀氏は死亡した。そのことにより、亮一は大須賀姓を名乗るも実家の石井家で生活をした。

## 3. 立教大学とキリスト教入信

### 3-1. 邦文科から英文科へ転籍

当時、中学への入学年齢は13歳であった。まだ12歳だった亮一は、願書の年齢欄に細工をして13歳と偽り出願した結果、合格をした。後に、「一生で一度の嘘」として語っている。佐賀県では英語が盛んであったが、亮一は邦文科へ入学した。しかし、維新期の不安定な財政状況に伴い、外国語を教授する開成高校が廃止されたこと等によって、佐賀中学校内に洋学所が設けられた。この年、亮一は邦文科から英文科に転籍をした。彼にとってこの時が、英語による西欧の学問を身につけるきっかけとなったのである。当時の学校教育は寄宿舎による寮生活が特徴であり、当然亮一も中学では寄宿生となった。むしろ体が弱かった彼にとっては、生活教育を受けることにより健康となり、化学研究や英語に興味を示す結果となった。

### 3-2. 応用化学専攻

亮一は、学業優秀な学生に対して学費を援助する奨学生に選ばれた。彼はその奨学金で、工部大学校(現:東京大学工学部)で化学を専攻し、高等教育を受けるという目的があった。しかし残念なことに幼少時代からの病弱の身は、工学部大学校受験の体格の検査で不合格となってしまった。亮一は、渡米してコロンビア大学で応用化学を専攻することに志望を切り

替えた。その準備のため、当時築地にあった立教大学へ入学した。しかし、奨学金の補助を断ることになり、この後は自力で道を開いていかななくてはならなかった。

### 3-3. キリスト教との出会い

英語を学ぶ目的で入学した立教大学であったが、亮一はここでキリスト教と出会い、その後の彼の人生に大きく影響を及ぼすことになる。ここでも寄宿舎生活であったが、寮生が亮一を入信させようと亮一の部屋へ押しかけてきた。しかも「神よこの罪人を許し給え」と祈ったことに、まじめな亮一は「罪など犯してはいない」と腹を立て、翌朝寄宿舎を去り仕方なく下宿を捜した。どうやら彼は、「罪人」という言葉が特に気にかかっていたようであった。

### 3-4. ウィリアムズ監督の感化

亮一は、寮生に言われたことや「罪人」という言葉が非常に気にかかり、聖アンデレ教会へ通いキリスト教の教えを受け、洗礼も受けた。彼は、このことを誰にも言わなかったがウィリアムズ監督の耳に入り、喜んでくれたと記している。亮一のその後の信仰生活においては、聖公会監督ウィリアムズ師の感化及び影響があったことは言うまでもない。「信仰・希望・愛」というキリスト教の三徳は、亮一の生涯を貫く道しるべであった。

### 3-5. 渡米を断念

1890(明治23)年、亮一は立教大学を卒業した。渡米すべく準備のため郷里に戻り、養母に別れを告げ、残された遺産を整理して荷物を船便に託した。しかしこの荷物を積んだ船が沈没してしまったのだが、遅れて積み込んだ亮一の荷物だけが奇跡的に海岸へ流れ着き彼の手に戻ってきたのであった。その荷物の中に養母が金銀を入れてくれていた。亮一は、その三分之一を渡米費用に使わせてもらうことにした。こうして化学者をめざすための渡米における健康診断を受けたが、海外留学に耐えうる状態ではないと診断され、渡米を断念しなくてはならなかった。

## 4. 孤女教育

1890(明治23)年、亮一は立教大学を卒業し、「立教女学校教頭」に招かれた。その後、ウィリアムズ監督を通して、「校長になってもらい女学校の改革をしてほしい」との話があったが、亮一は表面に立ち名前を出すことを望まないため、教頭として学校の制度や教育の改革にあたった。立教女学校へ勤務しながら構内にあった孤女教育施設「東京救育院」の運営と教育にも関与した。このことが影響して、亮一は孤児教育問題に目を開かれていくこととなる。

#### 4-1. 「孤女学院」の構想

当時の日本は、資本主義の道を歩み始めた時代で「産業資本の確立」が急がれ「富国強兵」の道を邁進していた。政府の救済事業は貧困で、民間における養護施設も少なかった。このような状況の中、亮一は自らの使命を貧しい子女の教育へ向けたのである。

教育の目的を次のように掲げている。①キリスト教主義（教育の基本原則と考えている）②学校教育と家庭教育の一体化（亮一を父、年長者を姉とする家族制が学校の教育機能を統一する教育原理だと考えている）③職業による女子の独立・自営の達成（女中・保母・看護婦等）であった。また、日課を次のよう構成している。

朝・・・＜朝のお祈り・朝食＞ 8：00～＜学科勉強＞ 昼・・・＜昼食＞

午後・・・年少児 ＜遊戯・遊び＞ 年長児 ＜作業（自立の資金や学園の運営資金のため）＞

夜・・・＜自由時間（読書・お話・娯楽）＞ 就寝・・・年少児20時 年長児21時

亮一の今まで歩んできた経験からキリスト教育はもちろんであるが、ただ施設へ収容するのではなくその子どもがその後自立して生きていかれるように考えているのは、子どもの将来にとって一番重要なことである。

既にこの頃、亮一は2人の孤女を引き取っている（時期は未定）。

#### 4-2. 濃尾大震災と孤女の救済

1891(明治24)年、愛知県を中心に濃尾大震災が起こった。被災の状況は悲惨で、ことに家を失い両親を失った少女は誘拐され人身売買をされている状況が伝えられた。この救済のために多くの孤児院(当時の篤志家らが設立)や教育関係者が駆け付けた。亮一は、特に親を失った孤女が、遊郭などへ売られるのを阻止することが重要だと考えた。そして、通常的女子教育ではなくこれらの不幸な少女を引き取って、家庭教育と学校教育のバランスの良い教育を行いたいと考えた。その後、亮一は孤女教育の道を歩むこととなる。亮一が目指したのは、ペスタロッチ主義によるものであった(ペスタロッチは、スイスのチューリッヒ生まれの幼児教育家。1775年農園を孤児院に変え、孤児院を家庭的な雰囲気の中で運営しようとした。それは、家庭教育の模倣こそが人間を教育するという信念に基づいていた。「個性に応じた指導によって子どもの生得的な自然の能力を引き出す」という独自の理念をもとに、それぞれの子どもに適切な環境を整え、指導をすることを孤児院の理念として実践した人物である。『社会福祉用語辞典』より)。孤女を教育し、そして女性として自立させることが目的である。まさに、ここより亮一のこの後の人生を福祉にささげる長い戦いの本格的な幕開けとなる。

#### 4-3. 「孤女学院」設立

被災地から孤児の受け入れるため、校舎と寄宿舎の建築に着手した。養母から了解を得

て、渡米の資金としてももらった費用を土地の購入等にあてた。濃尾大震災があったその12月、東京下谷に孤女学院を設立した。「孤女学院」という名称については、孤女教育を始めるにあたり孤女の「女学校」という意味が含まれていた。亮一は、石井十次に伴い「岡山孤児院」を訪ね、孤児院の経営の指針を学んでいる。石井十次も敬虔なクリスチャンで、イギリスのバーナードホームの影響を受け、家族制や里親制度を取り入れて近代的施設の先駆的役割を果たしている。また、亮一が石井十次より学んだ経営指針の一つに、「資金は寄付に頼らず神が与えた給うものによって生活をする」というものであった。そして、概ね6歳以上の孤児を入院資格としている各種の孤児救済団体に対して、亮一はこれらの入院資格のない孤児の受け入れを基本方針とした。

亮一は、先に引き取った2名の孤児に加えて、濃尾震災地から孤女20数名を引き取った。取り急ぎ、同志の家を仮園舎として子どもたちを住まわせた。彼は、立教女学校の教頭として勤務しながら、仮園舎へ帰宅するとミルクを飲ませたりオムツの交換をしたりと、父や母の代わりとなり子どもたちの世話をした。後に、『福祉に生きる 石井亮一』の中で「かつて思っていた海外留学も国家社会に尽くすためであった。しかし、この事業も、国家奉仕の意義があることが分かった」と述懐している。このような亮一の姿をみて、立教女学校の生徒達がボランティアとして助けてくれたのである。亮一の前向きで熱心な姿が、人の心を動かしたのだと考える。

その後、1892(明治25)年3月に北豊島郡滝野川村へ院舎を移転した。さらに子どもを引き取り、使用人を含めて60人の大家族となっていた。しかし、この間に数人の子どもが亡くなるという、辛い経験をしている。また、園にチフスが蔓延して多くの子ども達が感染した。元々病弱であった亮一も感染して入院をし、生死の境をさまよった。この時に、聖公会監督ウイリアムズが当時では珍しいアイスクリームを持って亮一を見舞っている。そして、祈りを捧げてくれた。

## 5. 知的障害児教育

亮一は、今まで多くの孤児を受け入れてきた。しかし濃尾震災の時に引き取った孤児の中に、「白痴(現：知的障害)」の子どもがいた。亮一は、その子へ言葉や数を教えたが、覚えることができなかった。唯一、食欲だけは発達していた。この時彼は、「冷たい心で教えても覚えない、愛を込めて教えることだ」とキリスト教の三徳の教えを用いている。このことがきっかけとなり、知的障害児教育への道に進んで行くことになる。明治20年代には徐々に児童福祉施設が設立されてきたが、その中に「白痴」の子どもがいることは珍しいことではなかった。しかし孤女学院だけが、知的障害児を含む複合教育施設へと転換していった。そもそも研究熱心な亮一は、あえて「白痴」の子どもを受け入れていったのである。

19世紀の中頃、明治の開国とともに知的障害者については、教育可能論と否定論の両方がとりざたされた。しかし亮一の考えとは異なり、どちらかといえば否定的で限定的障害観であった。1900(明治33)年には、就学猶予・免除の対象となり公教育の義務を免除されることとなった。

### 5-1. アメリカでの学び

亮一は、欧米の「白痴」教育について学ぶべく、1895(明治28)年に書類を整えて準備をした。そして、1896(明治29)年に渡米した。アメリカでは、19世紀後半に知的障害児学校の設立期を迎えており、特に1850年頃フランスから「白痴教育の父」と呼ばれているエドワード・セガンがアメリカへ渡り「生理学的教育法」を広めた。この渡米中に、亮一はヘレン・ケラーに会っている。その際にヘレン・ケラーは、亮一の前でハムレットの一説を朗読し、亮一はとても感動したと記している。そして、1896(明治29)年に約7か月に渡る初めての渡米で、アメリカの代表的な知的障害児学校を訪問してきたのである。

## 6. 総合教育施設「滝乃川学園」

渡米後、世界最先端の知的障害児教育の現場を訪問したり、文献を集めて学んだりした。そして亮一は、1897(明治30)年1月の『基督教新聞』に、「白痴」女兒の募集広告を大須賀亮一の名前で載せた。募集条件は、女兒の白痴で年齢は12歳以下とした。募集当初は条件通り5～6名の女兒であったが、1899(明治32)年の入園希望者は男子が3人と女子1人と、この頃から男子の入園希望者が多くなった。さらに1901(明治34)年の入園希望者は、全国から200名を超えた。1897(明治30)年には、学園の名称を「孤女学園」から「滝乃川学園」と変更し、「白痴教育部」を発足した。「滝乃川学園」という名称について、当時女子の教育機関の多くは「女学校」や「女学院」であった。故に、「学園」の名称を用いたのはこの「滝乃川学園」が最初となる。この後、滝乃川学園は孤児を新たに受け入れることをやめて、本格的に知的障害児教育の取り組みを始めた。ここからが、「滝乃川学園知的障害者施設」の到来となる。

## 7. 石井筆子

「滝乃川学園・石井亮一」を語るうえで、実は「石井筆子」の存在が非常に大きく、筆子なくしては滝乃川学園も存在していなかったと言っても過言ではないと考える。

筆子は、1861(文久元)年4月に肥前大村藩士 渡辺清とゲンの長女として生まれた。3・4歳の頃、医者も見放すような大病をしている。彼女は、日本で最初の官立女学校(東京女学校)へ入学して最先端の女子教育を受けている。東京女学校の廃止後は、東京女子師範学校の英語科へ進み、さらにフランス語を学んでいる。1880(明治13)年、筆子19歳を目前に

親の決めた相手との結婚をした。夫、小鹿島 果である。しかし筆子は、結婚によって縛られる生き方を好んでいなかったが、結局1884(明治17)年、果28歳・筆子24歳の時に籍を入れた。そして、ここより小鹿島筆子としての生活が始まるのである。

果と筆子の間に3人の女兒を授かるが、長女幸子はなかなか首がすわらず反射の鈍さが気がかりであった。そして、幸子2歳の時に医師から白痴と告げられ、幸子と心中を考えたほどである。しかしその後、幸子とともに筆子は洗礼を受けている。続いて生まれた次女の恵子は、虚弱児だったため生を受けた翌年に亡くなっている。この頃の筆子の悲しみはいかばかりであったろうか。やがて三女の康子が生まれるも、健康に育ってほしいという願いを込めてつけた名前であったが、次女と同様に病弱の子どもであった。さらに1892(明治25)年、夫の果は当時の国民病であった肺結核によって帰らぬ人となった。筆子32歳のことであった。そして筆子は、虚弱な二人の娘を連れて「渡辺」姓に復籍した。これらの悲しみを乗り越えるために、クリスチャンとして教会活動に力を入れた。

### 7-1. 筆子との結婚

亮一と筆子は、さまざまな所で接点があった。亮一は学園の経営難から、静修女学校で教鞭をとっていた。亮一と筆子はお互いが聖公会のクリスチャンであることや博愛の精神と社会への使命感をもっていることから、親しみを感じていた。筆子は、二人の娘のことを亮一に相談した。その時亮一は明治29年の渡米する前だったので、障害についてアメリカで学んだ後に帰国した際には、二人の娘を学園で預かりたいと筆子に伝えたのだった。この亮一の言葉に深く感動し、筆子は渡米のために必要な書類を揃え、さらに渡米のための資金作りの中心的な存在になったのである。

亮一は、一生結婚をしない覚悟でいた。しかし亮一は筆子の協力が必要であったし、筆子も娘の養育と女性の地位向上のために孤女の教育への希望に燃えていたところであった。二人の共同事業として世間で認められるには、結婚という方法が浮かび上がった。それには、さまざまな問題を解決しなくてはいけなかったが、その一つには亮一は大須賀姓から石井姓へ復籍することであった。亮一は知的障害児教育と孤女教育を天職と考えていたからである。そして、1898(明治31)年に復籍した。

1903(明治36)年6月に、石井亮一と渡辺筆子は麴町聖愛教会で結婚式を挙げた。

### 8. 滝乃川学園の新たな出発

1906(明治39)年、学園は滝野川村から北豊島郡西巢鴨村庚申塚に移転した。理由は環境の悪化と、知的障害児教育及び女子職業自立のための複合施設としての滝乃川学園の、新たなスタートでもあった。その後、孤女の職業自立のための保母教育の体系化に力を注ぐなど、

亮一は筆子とともに精力的にさまざまな活動をおこなった。

事業は順調に進んでいたが、1920(大正9)年、園児の失火により火事となり6名の園児が亡くなった。苦悩の中、多くの支援者によって谷保に新園舎が完成し、現在の国立市谷保に移ったのは1928(昭和3)年の時であった。教育の目的に掲げていた「キリスト教主義」からもわかるように、学園の中心は教会堂であった。

亮一の功績は高く評価され1928(昭和3)年、勲六等瑞宝章が授けられた。そして、1937(昭和12)年、石井亮一は亡くなった。70歳であった。その後筆子が、滝乃川学園の学園長に就任するも、1944(昭和19)年84歳にて亡くなった。

### まとめ

石井亮一は、化学者になりたいと思っていたが、残念なことにいつも健康診断でよい結果が得られずその道を断念せざるを得なかった。しかし、次のように語っている。

「かつて思った海外留学も国家社会に尽くすためであった。しかし、この事業も、国家奉仕の意義があることが分かった」と述べる石井の奉仕の精神には、頭が下がる思いである。当時、現在の「児童養護施設」に相当する「岡山孤児院」は石井十次によって設立され、「児童自立支援施設」は「家庭学校」として留岡幸助が設立した。そして、石井亮一の「知的障害児施設」は「滝乃川学園」として設立されたのだった。時同じくしてこれら三人の篤志家らによって、当時の子どもたちは救われたといっても過言ではない。彼らは、同じ志をもっていることからそれぞれの接点があり、ことに濃尾大震災の時には石井十次と子どもをてわけしてそれぞれの施設に連れ帰ったのである。児童福祉という考え方がない中での孤児救済に尽力したことが、現在の児童福祉の源であったと考える。

国立市谷保にある滝乃川学園を訪問したのは、平成25年7月5日の金曜日であった。正門は大通りから少し横道を歩いて行った所にあり、緑が多く小さな森を感じさせる静かな場所に位置している。まず始めに「石井亮一・筆子記念館」を訪ねた。2002年度に滝乃川学園本館として国登録有形文化財指定になっており、白い瀟洒な建物である。入口を入ると石井亮一の銅像があり、少し上に目やると亮一と筆子の写真が掲げられている。まるで、入館者を優しく迎えてくれているかのようであった。また、亮一が子どもたちに使っていた教材のいくつかが展示されていた。次に園内を案内して下さった。決して大きくはないが、施設の中心であるかのように「聖三一礼拝堂」が建っている。中に入ると正面の左に「天使のピアノ」が置かれていた。日本最古のアップライトピアノで、筆子が愛用していたものである。さまざまな苦難を乗り越え、どのような思いを抱きながら子どもたちの前で演奏をしたかと感慨深い思いになった。「聖三一礼拝堂」の近くに鐘楼があり、鐘は英国のウェストミンスター寺院の鐘と同じ製造会社の特注品とのこと。さらに子どもの部屋を外から窓越しに見せて頂い

た。狭くも、独立した小部屋になっている。

本来、石井亮一を語るには筆子の存在なくして語ることはできないのである。紙面の関係上、筆子についてはわずかな内容となってしまったが、機会があれば考察していきたい。さらに今後は、石井亮一と同様に明治時代の篤志家のひとりである「石井十次」についても福祉に人生を捧げた生きざまを感慨するとともに、その人間観について考究していきたい。

### <参考文献>

- 浅井浩「日本の障害児（者）の教育と福祉」田研出版 2012年  
一番ヶ瀬康子・津曲裕次・河尾豊司（編）「無名の人 石井筆子」ドメス出版2004年  
井出孫六「いばら路を知りてささげし 石井筆子の二つの人生」岩波書店2013年  
津曲裕次「滝乃川学園 石井亮一・筆子が伝えた社会史（1）」大空社2012年  
津曲裕次「福祉に生きる 51石井亮一」大空社2008年  
津曲裕次「福祉に生きる 49石井筆子」大空社2006年  
トク・ベルツ（編）「ベルツの日記（上）」岩波書店1992年  
山田火砂子・車取ウキヨ「筆子 その愛」ジャパン・アート出版2006年

(1) 教材



(2) 教材



(3) 作業教室



(4) 石井亮一と筆子



(5) 礼拝堂入口



(6) 礼拝堂内部



(7) 天使のピアノ



(8) 鐘楼

